

あきた県民文化芸術祭 2025
第29回 秋田県青少年音楽コンクール
開 催 要 項

- 1 趣 旨 将来性ある若き演奏家の発掘と育成により、県内の音楽文化の振興を図ることを目的として開催します。
- 2 主 催 秋 田 県
- 3 共 催 一般社団法人秋田県芸術文化協会 秋田県教育委員会
- 4 後 援 秋田県音楽教育研究会・秋田県吹奏楽連盟・秋田県合唱連盟
秋田県管弦楽連盟・秋田魁新報社・朝日新聞秋田総局
毎日新聞秋田支局・読売新聞秋田支局・河北新報社
産経新聞社秋田支局・日本経済新聞社秋田支局・北羽新報社
NHK秋田放送局・ABS秋田放送・AKT秋田テレビ
AAB秋田朝日放送・エフエム秋田（予定）
- 5 期 日 ピアノ部門 令和7年10月18日（土）
19日（日）
弦楽器部門 令和7年11月15日（土）
声楽部門 令和7年11月15日（土）
管・打楽器部門 令和7年11月16日（日）
- 6 会 場 アトリオン音楽ホール
- 7 部門詳細 別に定める実施要項によります。
- 8 参加資格 県内在住又は県出身で、参加当日において25歳までの方（声楽部門は参加当日において28歳までの方）とします。
- 9 参 加 料 3,000円（声楽部門のフェスティバルの部は1,000円）
- 10 入 場 料 無料
- 11 審 査 員 部門ごとに大会事務局が委嘱する各3名の審査員が審査します。
- 12 賞 部ごとに金賞・銀賞・銅賞・奨励賞を、特に優れた演奏者に最優秀賞を贈ります。
また、部門ごとに原則1名に大賞（グランプリ）を授与します。
ただし、同一の部門において大賞（グランプリ）を再受賞することはできません。
また、特に優れた伴奏者に優秀伴奏者賞（25歳まで）又は審査員特別賞（年齢制限なし）を贈ることがあります。
- 13 県主催事業への出演
大賞（グランプリ）受賞者には、翌年度に開催する「秋田県青少年音楽コンクール」のミニコンサートへの出演を依頼することがあります。
※都合により中止となる場合があります。
- 14 申込先・問合せ先
〒010-8572（住所記載不要です。）
秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 秋田県青少年音楽コンクール事務局
電話：018-860-1530 ファックス：018-860-3880
メールアドレス：bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp
※参加申込書は、県公式サイト「美の国あきたネット」→「部署別」→「観光文化スポーツ部」→「文化振興課」→「あきた県民文化芸術祭」からダウンロードできます。